

『国家』篇中心卷への接近

——問題提起と視点素描——

納 富 信 留

1. 本考察の目的

(1) 『国家』を読むということ

プラトンの代表作と目される『国家』を、今日私たちが読むとは、どのようなことか？ 『国家』を直接論ずる作業を一旦括弧に入れて、そのような反省が今必要であるように思われる。『国家』とは一体どのような哲学作品であり、プラトンはそこにどのような仕方でメッセージを込めたのか？ この考察をぬきに、現在私たちが慣れ親しんでいる哲学論文と同じようにこの著作を扱おうとすると、プラトン哲学の核心を捉え損ねてしまうのではないか。私たちは、『国家』——とりわけ、中心をなす諸巻と「善のアイデア」をめぐる三つの比喩——にどのように接近可能で、どのように接近すべきかを再考することが、本考察の目的である。

本節では、まず『国家』を読むにあたっての基本的な問題点を反省し、第二～四節では、それに対する新たな視点の提示を試みたい。ここで提示する視点からの実質的な読解作業が、今後の課題となる。

(2) 現代の研究状況

『国家』は、プラトンにとって『法律』につぐ大規模な著作であり、その内容の幅と深さにおいてプラトン哲学の代表作であると、今日では一般

に認められている。しかし、実際の研究状況は、そのような一般的な認知に必ずしも相即していない。

- (a) 『国家』についての専門研究は、論文にせよ単行本にせよ、これまで間断なく発表されてきている。しかし、『テアイテトス』や『パルメニデス』第一部、あるいは「エレンコス問題」のような集中的な議論の対象とはなっていない（ちなみに、次回も含めて六回の国際プラトン学会 Symposium Platonicum でも取り上げられていない）。個々のテーマや箇所への検討はあっても、この大部で複雑な著作に本格的かつ集中的に挑むことは、必ずしもプラトン研究の中心課題とはなっていない。
- (b) とりわけ、この対話篇を全体として統一的に読む視点の欠如が顕著である。
- (c) 以前は顧みられることが少なかった第八～九巻に新たな光を当てるといった、新しい動向も近年見られる（精神分析的手法を援用した、J. Lear⁽¹⁾）。しかし、私の知る限り、そのような新研究は限られた範囲でしか見られない。
- (d) 今日の『国家』研究が直面する一つの問題は、第五～七巻（以下、中心巻と呼ぶ）、とりわけ「太陽、線分、洞窟の比喩」（以下、三つの比喩）というもっとも重要で難解な箇所が、より扱いにくくなっていることであろう。研究者は、確かに今日でもこの箇所に考察を加え論文を著している。しかし、以下で述べる方法論的な困難により、研究の蓄積はなされていない。「存在の彼方」（509b）という、新プラトン主義者によって重視されてきた形而上学的言明についても、現代の研究者は解釈を施さない傾向にある。そういった傾向を自覚し、研究のあり方を根本的に反省する必要がある。
- (e) 『国家』については、その議論の読解だけではなく、最近ではM. F.

(1) Jonathan Lear, 'Inside and Outside the Republic', *Phronesis* 37 (1992), pp.184-215参照。

Burnyeatを中心に、19世紀以降のこの対話篇の受容史が論じられている。古代からプラトン哲学の最高峰と目されてきた『ティマイオス』に代わって、この著作が代表とされるに至った現代のプラトン解釈の状況が、捉え直されているのである。『国家』は、新プラトン主義者たちによって一定の注目を受けてきたが（プロクロスの註釈等）、彼らのプラトン哲学教程においては、必ずしも基本テキストに数えられてはいなかった⁽²⁾。『ティマイオス』と『パルメニデス』を頂点とする新プラトン主義「プラトン」において、『国家』は傍流の著作に位置づけられていたのである。『国家』が歴史的に扱われてきた仕方の考察は、私たちが『国家』を読む意義を相対化し、私たち読者に反省を迫る。

(3) 読解の困難

- (a) 『国家』読解の困難として古来論じられてきた点は、「ねらい (σκοπός)」, 即ち、対話篇全体の主題であった⁽³⁾。「正義／国家」という二重の主題は、複雑に絡み合いながら、ある独立性をもって議論を進行させている。それゆえ、この対話篇は全体像がつかみにくく、個別の議論や各巻の位置づけが確定しにくい。比較的独立に扱われる第一巻と第十巻についても、執筆時期をずらして想定したり、元来は独立の著作を意図していたものと扱ってよいか、大いに疑問である⁽⁴⁾。

(2) 無名氏『プラトン哲学序説』10.26は、『ティマイオス』『パルメニデス』の二篇を頂点とし、それに至る十の対話篇を列举するが、その十二篇に『国家』は含まれない。他方で、「しかし、『法律』と『国家』も扱うべきであると、ある人々は考えている」と著者は加えている（10.26.35-36）。

(3) プロクロス『国家註解』I.5.6-14.14参照。『国家』の主題が、対話人物たちによって提示される「魂における正義」であるのか、おそらく間違いなくプラトン自身が対話篇を名づけた「国家（国制）」というテーマであるのかについては、古代から論争があったことが分かる。

(4) 特に第一巻については、その初期対話篇的性格から、元来は『トラシユマ

- (b) 中心巻については、それが全体の論究にどう連結し、何を貢献しているのかが見て取りにくい。とりわけ「三つの比喩」をめぐるのは、これまで限りなく多様な解釈が提出されており、解釈にあたっての基本的な共通理解もほとんどない。そもそも、この箇所をどのように読むべきか、論者により態度が異なっている。このままでは、提示された解釈が相互に生産的な議論を展開していくことは、期待できそうにない。
- (c) これまで英米で有力であった分析的な手法は、少なくとも中心巻の解釈については大きな限界に直面しており、特に「アイデア論」の直接的な分析は文脈無視の批判にさらされる。他方で、チュービンゲン・ミラノ学派のように、「善のアイデア」をめぐる「書かれざる教説」をそこに読み込む独断的な解釈も避けられるべきである⁽⁵⁾。歴史的な扱いの変遷、つまり「どう読まれてきたか」の経緯も考慮しながら、「三つの比喩」を焦点とした中心巻をどう読んでいくかが、『国家』読解の最大の問題点となる。

(4) 方法論的反省

中心巻に典型的に現れる『国家』読解の困難は、ただ素朴にテキストを読み進めることでは解決されない。むしろ『国家』をどのように読むべきかについて、大局的、かつ、方法論的な反省が必要であろう。とりわけ、この対話篇を統一的に読む視点の確保が求められる。

ここ二十年ほど、分析的手法への反省から様々な形で提起されている「対話篇形式 (dialogue form)」の研究は、この問題に光を投げかけるよう

コス』と題する独立の対話篇として執筆されたものが、『国家』の第一巻として組み込まれたと想定する研究者もいる (G. Vlastosら)。私はそのような設定はとらず、第一巻は最初から全体の構成のうちに執筆されたものと考えている。

- (5) チュービンゲン・ミラノ学派のプラトン解釈の概要と問題点については、拙稿「書評：ハンス・ヨアヒム・クレーマー著、『プラトンの形而上学』上・下」, 岩波書店『思想』No. 936, 2002年4月, 148-152頁参照。

に思われる⁽⁶⁾。しかし、『国家』については、これまでこの方面で本格的な試みはなされておらず、顕著な成果も出ていない。この新たな研究動向は、プラトン作品を「哲学論文 (treatise)」として直接に分析の対象とするのではなく、プラトンがあえて「対話篇」という形式で提示した意義を反省しつつ、その特徴的な手法に注目しながら丁寧に分析を加えていくというものである（しかし、この研究動向は多様な傾向から成っており、相互に対立する立場も含まれている）。これまでの（主に分析的な）読解の限界は、このような方法的な反省ぬきには乗り越えられなくなっている。

『国家』についても、そのような角度から全体を捉え、一方では、第一巻と第十巻を統合した対話篇の統一像を示す必要がある。しかし、何よりも中心巻、とりわけ「善のイデア」についての三つの比喩が読めなければ、『国家』は読めない。これは、プラトンと哲学への最大の挑戦でありつづける。

(5) 中心巻読解への視点

以下の考察で私が注目し、確保したい視点は三つある。

1. 構成：第五～七巻が『国家』全体に占める位置の確認。これら中心巻が「脱線」として扱われることの意義を、プラトンの哲学的手法に即して解明する。
2. 対話の位相：第五巻、とりわけイデア論を提示する議論が持つ「語り手」の身分を検討する。それらが対話相手や反論者からの挑戦に対する応答として語られ、彼らを「説得する」という形を採ることの意義を明らかにする。

(6) 「対話篇形式」に注目する新動向については、拙稿「書評：Christopher Gill & Mary Margaret McCabe ed., *Form and Argument in Late Plato*」、『西洋古典学研究』第48号（日本西洋古典学会編、岩波書店）、2000年、147-150頁参照。

3. 方法論：「善のアイデア」が提示される三つの「比喩」の語り方を確認する。そのために、『国家』において「比喩」が用いられる仕方一般と、その手法へのメタ・レベルの反省として「像」の理論が重ね合わされる様を検討する。

2. 哲学的脱線としての中心巻

(1) 中心巻の「脱線」

『国家』の中心巻は、第四巻までの本論から一旦脱線し、第八巻で再びそこに復帰するという体裁で挿入された対話である。この対話篇は、いわば外枠部（本論）と中央部（脱線）の二重構造をなしている⁽⁷⁾。

対話篇の登場人物たちは公式の主題として、第一巻以来「正義」を論じてきた。第二巻でソクラテスは、魂における正義を観て取るために国家における正義を吟味することを提案する。彼はモデル国家を描写し、まずは国家、次いで魂において「知恵、勇気、思慮深さ、正義」という四つの枢要な徳を定義する。その議論を一応終えたソクラテスが、国制と魂の四つの墮落した形態を論じようとした時、対話相手たちが話を遮り、モデル国家の説明に詳述を加えるようソクラテスに催促する。議論はこの地点から「脱線」していく（第五巻 449b以降）。中心巻の議論は全体としてはっきりと「脱線」と見なされており、第八巻は第五巻の始めに着手しかけて一旦中断された議論を再開する。この構造は、第八巻 543cの “ἐξετραπόμειθα” という表現から確認される。“ἐκτρέπεσθαι” とは、プラトンが「脱線」を

(7) プラトン対話篇における「脱線」の哲学的役割については、拙著『ソフィストと哲学者の間——プラトン『ソフィスト』を読む——』（名古屋大学出版会、2002年）第一章四節で詳しく論じた。ここでは、その考察成果を要約的に用いる。

示す際に用いる典型的な表現なのである⁽⁸⁾。

『国家』中央巻の「脱線」については、「正義」という本論の主題とのつながりは明瞭であり、脱線部への漸次的な移行もよく工夫されている。その特徴を見極めるために、プラトンが「対話篇」という形式においてこの「脱線」の手法をしばしば用い、それにきわめて重要な意義を込めている様子を、まず確認しておこう。

(2) 哲学的脱線の手法

プラトンが「脱線」を用いる顕著な例は、『テアイテトス』の「哲学者についての脱線 (172c-177c) / 虚偽の言論の可能性 (187c-200d)」, 『ソフィスト』中央部の「ない・ある・虚偽の議論 (236d-264b)」, 『政治家』における「宇宙の逆転神話 (268d-274e) / モデル論 (277a-278e) / 機織り術の定義 (279a-283a) / 測定術 (283b-287a)」, 『ピレボス』の「神の贈り物の方法 (16b-20a) / 四つの類 (23b-27c)」であり、『パイドロス』の「せみの逸話 (258e-259d)」や『法律』の「音楽と飲酒の議論 (638d-682e)」, あるいは、『第七書簡』の「哲学的議論 (342a-344d)」も「脱線」と見なされる。そこでのプラトンの「脱線」使用は、次のような特徴を備えている。

- (a) 「脱線」は独立した論述に見えて、対話篇全体の文脈から切り離しては解釈され得ない。脱線と本論とは基本的に補完的であり、たとえそれぞれが独自に豊かな内容を持っていても、一方を他方ぬきに理解することはできない。
- (b) 「脱線」は通常、対話者たちが探究の途上で何らかの困難に逢着し、その困難を解決するために別の次元や新たな視点（パースペクティブ）で

(8) 通常“ἐκτροπή”と“πᾶρεργον”という二つのギリシア語が「脱線」を意味する。“ἐκτροπή”（議論が逸れること）は『政治家』267aに登場し、その動詞型は『国家』第八巻の他、『法律』第三巻682eで用いられている。また、“πᾶρεργον”は、『テアイテトス』177b, 184aや『ティマイオス』38eで、主題に従属する議論を意味している。

の議論が必要となる際に呼び出される。脱線は議論レベルの移行の必要性に応じて導入されるのである。

- (c) 「脱線」は、新たな探究の次元を導入し、本論に対してより高次から反省を加える役割を果たす。例えば、『ソフィスト』中央部の真中に挿入される「ディアレクティケー」をめぐる論（253c-254b）は、「脱線」の中に現れたもう一つの「脱線」として、対話篇外枠部での分割法によるソフィスト探究と中央部での類の結合をめぐる存在論の両者を方法論的に基礎づけている。
- (d) 「脱線」部の顕著な特徴は、そこで「ディアレクティケー」という哲学の方法が論じられることである（『ソフィスト』『政治家』『ピレボス』）。『テアイテトス』では、脱線すること自体が「哲学者」の仕事と結びつけられていた。脱線は、より高次の反省として「哲学」そのものを取り上げる。
- (e) 対話篇の二重構造は、哲学探究の方法論を何らかに反映するものである。
- (f) 「脱線」は、ギリシア文学の伝統的構成手法である「輪構造」（ring-composition）、あるいは、「破風構造」をなしている。

以上六点は、いくつかの対話篇における「脱線」使用から抽出した特徴であるが、これらは全て『国家』にも当てはまる。

（3）「三つの大浪」の構成分析

中心巻の議論構成はけっして単純ではないが、ここでは、本論からの「脱線」をひき起した「三つの大浪」の移行の仕組みを明らかにしよう。

- (a) 第四巻までに正しい国家と魂の規定を終えたソクラテスは、続いて悪しき国家の分類に取りかかろうとする（449a）。そこにポレマルコスが（第一巻以来初めて）介入し、アデイマントスは、一つの「まったく些細ではない点」を明らかにするまではソクラテスを放免しない、と宣言する（449b）。「放免する（ἀφείναι）」という表現は、第一巻327c以来、対話を動かす決定的な場面で用いられてきた（cf. 451b）。「第三の大浪」を要

請したグラウコンも、モデル国家の実現可能性を説得しない限りソクラテスが「放免されない」ことを告げ（472a-b）、「最大の学ぶべき事」についても、504eで同じ言い方でソクラテスに論を促す。ソクラテスに論究を進めさせるのは、対話相手（ポレマルコス、アデイマントス、グラウコン）が「放免」をたてに加える強制力であった。

- (b) アデイマントスが詳述を求めた点は、第四巻423e-424aでソクラテスが語る「一つの重要な事」である。そこでソクラテスは、守護者の養育に関して「妻子の共有」を理解する必要を述べるが、「私たちは今脇に置いておく」としてその点への深入りを避けていた。その説明を、グラウコンやトラシユマコスと一緒に強く求めるのである。ソクラテスは、国制について「初めから、再び」論ずると同じような大変な議論となると述べるが、それは、これが言論の「大軍」を呼び起こすからである（450a-b）。
- (c) そこでは、(i) 実現が可能であるか（実現可能性）、(ii) もし可能であるとして、それが最善であるか（最善性）、の二点が問題となり（450c-d）、この二点が考察の枠組みを形づくる。「第一の大浪」では、456c、457aで、実現可能性がまず同意され、次に最善性が同意される手順が踏まれている。より大きな「第二の大浪」については、もし実現すれば最善であることは明らかであろうが、可能性については異論が多いとされる（457d）。そこでソクラテスは、あえて可能性を仮定しておき、考察を先送りして最善性を論ずる方針を合意させる（458b）。461eから466dにおいて、妻子共有が最善であることが議論において論証されることで、466dでいよいよ残された実現可能性の問題に移ることとなる。
- (d) 最終的に、「三つの大浪」と位置づけられる議論は、このように当初は第四巻で短く言及された論点を補足説明するために促されたものであった。「妻子の共有」という当初の論点は、「第二の大浪」によってその最善性が確認されるが、その前の「第一の大浪」は、男女が平等に仕事をすべきであるという「女性に関する法」に関するものであった。これは、

第四巻で言及された論点の前提をなすものではあるが、直接それに答えるものではなかった。また「第二の大浪」も、妻子の共有のあり方を説明してその最善性を証明するが、最善性の前提をなす実現可能性を仮定に置いたままでは、不完全な議論であった。ところが、ソクラテスがさらに実現可能性から話を逸らすように見えたことから、「第三の大浪」として「正にその国制が、実現可能か、また、どのような仕方でも実現できるか」(471c)という根本問題がグラウコンによって再提起される。この問題提起は最早「妻子の共有」という特定の問題に限定されずに、これまでのモデル国家構築の議論全体を振り返る必要性を呼び起こす。グラウコンは、これ以上制度については議論しなくて構わないので、正に重要な一点、つまり、実現可能性について「私たち自身を説得する」ように促す(471e)。妻子共有をめぐる当初の一つの具体的な不十分さは、「実現可能性／最善性」という問題枠組みをへて、モデル国家の実現可能性そのものを問う根本的な考察へと転換していくのである。国制についての議論から、その議論自体の身分・根拠へと反省が向けられる。これが、三つの大浪がひき起した「脱線」の意義であろう。

- (e) ここで「大浪 (κύμα)」という比喩が用いられるのは、反論が襲いかかり (cf. καταδρομή, 472a), 嘲笑や軽蔑がソクラテスを押しながす (κατακλύσειν, 473c) という事態からの連想である。それは、「けっして劣った者ではない多くの人々」が血相をかえてソクラテスに押し寄せてくるという「攻撃／防御」の比喩につながる (473e-474b)。これはまた、以前に言及された「言論の大軍」に比せられる (450b)。これらの反論、及び、反論者に対抗して彼らが無事「説得する」ことが、大浪の乗り越えとなるのであった。

(4) 脱線の意図

モデル国家構築を補うための「第一・第二の大浪」の乗り越えは、当時の常識からはおよそ法外と見られる提案により対話相手と私たち読者を挑

発し、日常囚われている諸前提から私たち自身を解放し、想像力をつうじて新たな視野に慣れさせる役割を果たす（それは丁度、アリストファネスの喜劇が喚起する想像力のような力を持つ⁽⁹⁾）。そして、モデル国家の実現可能性という根本的な疑問にかかわる「第三の大浪」は、予期されたように聴き手に衝撃をひき起し、この対話篇の哲学的クライマックスを招く。これを契機にソクラテスは、「哲学者とは何か」を規定し、その教育論へと進むことを強いられるからである。

「三つの大浪」に始まる中心巻の脱線は、私たちの目を新たな視野へと向けかえるように設計されており、それまでのパースペクティヴを超えた外の世界へと私たちを導き、最終的には「善のアイデア」へと至らせる。そして第八巻は、今度は悪しき国制の吟味というこの世の主題へと下降し立ち返るのである。脱線は、洞窟から外へ出ていく哲学者の歩みの具体的な遂行なのである。他方で、脱線の議論が全体としてあくまで「正しい生が不正な生に優る」という基本問題のために追究されていることは、第六巻冒頭484a-bの箇所でも確認されている。

(5) 本論との関係：残された問題

第四巻までの議論（本論）がどのように中心巻の議論に転換していくかを、「脱線」という手法に即して確認してきた。このような脱線によって、はたして本論はどうなったのか、つまり、脱線が第八巻以降にどのような影響を残したのかが、今後の考察の課題となる。

(a) まず、第四巻でなされた徳の定義、とりわけ、主題である「正義」の定義が中心巻の議論をへて何らか変化を被ったのかが問題となる。476a,

(9) 前392年に上演された『女の議会 (*Ecclesiazusai*)』と、それから十年以上後の作とされる『国家』の理想国家論との歴史的関係も、これまで様々に論じられてきた。その関係がどうであれ、『国家』が「喜劇」的な要素を意識的に用いていることは疑いない。

479a, eで「正／不正」がアイデアとして取り上げられ、知識を持つ者はそれ自体としてのあり方を観取していることが語られる (cf. 484d, 500d, 501b, 506a, d)。第四巻での徳の規定は、厳密さを欠く、「もっと長い道」が必要なものであった (cf. 435d)。「正義」そのものをできるだけ精確に見て取るためには、「最大の学ぶべき事」、即ち「善のアイデア」を知ることが必要なのである (504a-505a)。ここでの最大の論点は、単に「思われ (ドクサ)」によってのみ掴まれている「正義」(cf. 505d)と、「知識」として把握される「正義」のアイデア (形相) との区別であり (517d-e, 520c)、それは実物と像との関係に準えられる。アイデア論の提示によって、第四巻までの「正義」把握は、いわば「下図 (ὑπογραφή)」に過ぎず (504d)、「思われ」から峻別された真のあり方ではないことが判明する。ディアレクティケーの正しい教育をへた哲学者がポリスを幸福にするのは、「正義それ自体」を理念にして国家を再編成する場合のことであった (540d-541b)。

- (b) 第四巻428a-429aで表面的な説明しか与えられなかった「知恵 (σοφία)」の徳が、アイデア論の導入によって根源的に基礎づけられていると考えられる。第六巻493a-dでは、ソフィストが経験的に「知恵」と呼ぶものが、哲学者の真の「知恵」から明瞭に区別されて、そこで一般大衆も「思われ」のみを持つものであることが確認される。
- (c) 第二～三巻で論じられた守護者の教育 (文芸・体育) と、第六～七巻での「善のアイデア」を中心とする哲学者の教育 (数学的諸学科・ディアレクティケー) との関係、つまり、二段階の教育の重なりと段差が重要である。

3. 説得としての対話

(1) 『国家』における「説得」

次に、中心巻を読み解く際に必要な、「説得 (πειθειν)」という視点について考察を加えよう。

『国家』は、弁論術を批判する『ゴルギアス』や『パイドロス』と異なり、「説得」という論点とは無縁であると思われるかもしれない。しかし、『国家』全体の論述、なかでもモデル国家の構築において、「説得」という契機は重層的な仕方では哲学的役割を果たしている⁽¹⁰⁾。ここでは対話篇全体を視野に収めつつ、とりわけ第五巻のアイデア論提示部における「説得」の重要性を確認したい。そこで提示される「知識／思われ」の区別は、従来プラトン「アイデア論」の典型的な議論として独立に分析される傾向があった⁽¹¹⁾。しかし、そのような扱いは「説得」という文脈を無視するミスリーディングな読みであることが判明する。

(2) 説得を求める対話

『国家』は冒頭から、説得の可能性をめぐって対話が始まる。ペイライエウスで偶然出会ったポレマルコス、ソクラテスをつかまえてそこに残るようにと強制しようとする。ソクラテスは、「私たちが放免すべきだ、と君たちを説得する」途を提案するが、拒否される (327c)。この冗談めいたやりとりは、プラトン対話篇に典型的な、序論 (προοίμιον) で重要なモチーフが暗示される例であろう。

(10) 『国家』において、動詞“πειθειν”は九十、名詞“πειθω”は六つの用例が見られる。

(11) G. Fine (1978), 'Knowledge and Belief in *Republic V*', *Archiv für Geschichte der Philosophie* 60, pp.121-139など。

第一巻でソクラテスは、トラシュマコスとは反対に、「正しさが不正に優る」という主張を抱いている。トラシュマコスの側はソクラテスたちを説得し、納得させる必要があるが(345a-b)、グラウコンはトラシュマコスの議論によって説得されず、逆に彼を反対の論で説得したいと考えている。ソクラテスはそのやり方として、互いに同意を与えながら対話を進める途を提案する(348a-b)。このように、「正／不正」をめぐる当初のテーゼについて、ソクラテスたちがトラシュマコスに代表される反対者を説得することが、対話篇全体の課題となる(cf. 第六巻498c-d)。

第二巻でグラウコンは、「説得したと思われる／本当に説得している」という対比を持ち出して、本格的な反論を提示する(357a-b)。彼らは若い時から、「正が不正に優る」ということをきちんと説得されてはこなかった(367a)。グラウコンとアデイマントスの反論を聴き終えたソクラテスは二人の素質に感心し、彼らが本当はトラシュマコ斯的言論に説得されていない(と思われる)にもかかわらず、不正をこれほど見事に弁護したことを賞賛する(367e-368b)。つまり、兄弟は自分たちが実際には説得され信じてはいない言論を、その説を主張する者になり代わってもっとも強力に主張しているのである。ソクラテスは彼ら対話相手たちを説得することで、初めて反論を完全に打ち破ることができる。こうしてソクラテスたちの対話は、最終的には第九巻で、正義を讃える人が語ることの真理を確認し、不正を讃える者を「穏やかに説得する」ことになる(589c-d)。

このような枠組みにおいて、第五巻の議論は、ソクラテスが説得する相手、即ち、当初トラシュマコスという個人に代表されていた「不正」を讃える反論者が実際はどのような認識論的立場に立つかを解明し、「説得」の理論的基盤を確保していく。

(3) モデル国家を構築する説得

ソクラテスはモデル国家を描くにあたり、三重の仕方ですべて「説得」を用いている。

- (i) まず、ソクラテスは言論によって理想的な国家を構築するが、それは対話相手に対する説得作業である。そこでの議論は、「誰かがより優れた言論によって説得する」ことがない限り、従わなければならないものである (388e)。
- (ii) 他方で、モデル国家において建設者であるソクラテスたちは、その市民を説得をつうじて教育していく。モデル国家の市民たちは、「高貴な作り話」によって説得される必要がある (414b-415d)。
- (i) と (ii) の二種の説得は、神々や英雄について詩人が語ることに説得され信じてはならないし、養育しているものたちがそう信ずることも許してはならないという箇所 (391a-e)、典型的に、重ね合わされる。
- (iii) 最後に、「説得」は、統治者である哲学者の市民全体に対する営みへと移行する。万一哲学者の素質を持つ者が墮落を免れて「説得された (πειθομένην) ポリスを持つならば」、不可能と思われる全てが実現可能となるのである (第六巻502b; cf. 519e)。ここで、「説得される」は「従う」とも訳される。

(4) 「思われ」にある人の説得

第五巻後半で、哲学者が統治者になるべきであるというソクラテスの主張に対して、多くの人々が反論をもって押し寄せる状況が生ずる (473e-474a; cf. 498c-d)。その攻撃を防ぐには、「哲学者とは何か」を彼らに向かって精確に規定する必要がある (474b-c)。ソクラテスは、彼の説を信じない人々を相手に、彼らを説得する作業に着手する。

哲学者を規定するにあたってソクラテスは、「アイデア」を対話相手グラウコンには既に馴染みのものとして持ち出し、それを観取する者として「哲学者」を他の「見物好きの者たち」から区別する (475e-476d)。しかし、「知識／思われ (ドクサ)」というアイデア論の側から見た区別は、いわば目を覚めている人によってなされる区別である。夢の中で、像を実物そのも

のであると思こんでいる人たちは、ソクラテスたちに憤り、その主張が真実ではないと反論してくるに違いない。彼らに対しては、不健全さを露骨に指摘することなく、穏やかに説得することが求められる（476d-e）。以後の議論は、そういった思われの人々に向かって、おだてながら回答させて、自分たちが「思われ」の内にあることを最終的に認めさせていく議論である。グラウコンは彼らに代わって、その立場にある者（つまり、アイデアを認めていない者）として、ソクラテスに答えていく。

この枠組みにおいて、476e4からの議論は、誰もが認めるような同意を確保しつつ進められる。「知識／思われ／不知」を区別し、知識に「ある」が、不知に「ない」が対応することが同意される。すると、両者の中間者である「思われ」の対象は、「あり、かつ、ない」ようなものでなければならない。ソクラテスが説得しようとしている「有能な人」、即ち、アイデアのあり方をまったく認めない者は、実は哲学者に対抗する「見物好きの者」であった（479e）。彼らが信ずる「多くの美しいもの」は、「あり、かつ、ない」ものに他ならず、それは「思われ」の対象である。彼らはそうして一連の同意から、ついには、自分たちが本当は知識をもたない「思われ愛好者」であること、それに対して哲学者こそが知識の対象である実在の愛好者であることを、認めざるを得なくなるのである（479e-480a）。

（5）哲人統治論反対者の説得

中心巻の主要課題は、モデル国家の実現可能性の説得にあった。471eでソクラテスは、「私たち自身を説得しようと試みる」と語る。それは、哲人統治者という考えに一斉に反対する人々の説得を意味し、その人々の認識状態は「思われの人＝見物好きの者」に同定される。彼らはソクラテスの議論に説得されると、異論を唱えられずにすっかり大人しくなるはずである（501c-502a）。また、第六巻では、大衆やソフィストラ、哲学者に反対する人たちの思われや彼ら相互の関わりが吟味されている。理想国家の実現可能性は、こうした理性的な「説得」によって確保されるのであった。

(6) アイデア論説得の含意

ここで第五巻後半の議論に立ち返って、そこでの説得の意義を検討しよう。アイデア論において「思われ（ドクサ）」という認識のあり方を確保することが、『国家』の説得全体にとって最大のポイントとなるからである。

- (a) そこでの議論は、アイデア論に基づいて、つまり、それを前提として、そこからなされる論証ではなく、誰もが常識において認める事柄を同意として用いながら、アイデアに向けて進められるものである。そこで用いられる「知識／思われ／不知」や「ある／ない」といった語句は、決してテクニカルな術語として導入されているものではなく、一般の人が普通に理解できる意味で用いられている。ソクラテスは議論を天下りのに与えているわけではない。従って、アイデア論を最初から読み込む解釈は厳に慎まなければならない。
- (b) この議論は主として「説得」を目指すものであり、それ自体として完全で最終的な論証である必要はない。極端には一種の方便であっても構わず、そのような可能性も含めて、議論の身分を再度慎重に検討すべきである。少なくとも、アイデア論の決定的な論述をここに見ることはできない⁽¹²⁾。この議論の位置づけは、第六～七巻での更なる展開（特に、三つの比喻）との関係において確定されなければならない。
- (c) ここでは、アイデアの実在を認めていない人が、同意をつうじて次第にアイデアの認容と自らの認識状況の自覚に導かれる（無論、理想状態においてであるが）。つまり、洞窟の内であって像を実物と思いこんでいる人々がそれは「像」であると認識するようになる、あるいは、夢を見ている人がそれは「夢」であると感じる過程が、実際にたどられるのであ

(12) 「知識／思われ」の区別は、その対象の区別からなされている、また「無」を対象とする「不知（ἄγνοια）」の身分など、第五巻の議論には問題が多く、その責任はしばしばプラトンに帰されてきた。しかし、本考察によれば、そのような批判の多くは的外れと考えられる。

る。第五巻後半の議論はそれ自体、「説得」という手立てによって魂を外在へと向けかえ、洞窟から外へと上昇する試みの一種なのである。

(7) 「説得」の対象

(a) グラウコンは、一方では、「イデア論」にすでに馴染んでいる者としてソクラテスの議論を理解しているが(475e-476a)、他方で、「思われの人」を代弁する役割を果たす。だが、彼はイデアの「知識」をしっかりと持ちながら、あくまで役割として「思われ」の立場から応答しているのではなく、実際には「知識／思われ」の区別をしっかりと把握していなかった可能性もある。

ソクラテスが哲学者を「あらゆる学識を欲求する者」と規定した際に(475c)、グラウコンはすかさず、「そうすると、多くの場違いな者たちが、あなたにはそのような者となるでしょう」と言って、「見物好きの者」を導入する(475d-e)。グラウコンは「哲学者たちのうちに置かれるには、もっとも場違いである」(475d)ことを意識しながらも、彼らも哲学者ではないかと尋ねる。ソクラテスはこれに対して、見物好きの者はけっして哲学者ではないが、「哲学者に似ている(ὁμοίους)」と語って、そこから「イデア論」に基づく両者の本格的な区別を始める(475e)。

「似ている」ものをそのまま「似像」とは捉えず、それが似ている「実物」と捉えることは、イデアを認めない「夢見ている状態」に喩えられる(476c)。もしグラウコンが哲学者と彼に似た者との相違を明瞭に把握していなかったとしたら、彼も目覚めているよりは、夢見ている状態にあったことになる。グラウコンは、確かに両者の違いに自覚がなかったわけではないが、かと言って既に明瞭に区別していたわけでもない。グラウコンはこの両義性ゆえに、一方で、ソクラテスによる「イデア論」からの議論に従うと共に、他方で、「思われの人」の立場に立ってそこから応答していくという、二重の役割を実現できたのであろう。

(b) 翻って考えてみると、私たち『国家』の読者も、グラウコンと同じく、

ソクラテスが提示する「哲学者／思われの人」の区別を何らか意識し期待しつつも、明瞭に自らその区別を把握しているとは言い難い立場にあったのではないか？ 私たちもグラウコンと一緒に、「思われの人」として、アイデアを認める立場へと進んで行くことが期待されていたのである。

(c) では、『国家』全体を視野に入れた時、「説得」の対象とは一体誰であったと考えるべきか？ 第一巻で対抗する議論を唱えたトラシマコス
の立場を代弁し、第二巻以降それを展開させていたのはグラウコンとア
デイマントスである。強硬なトラシマコス自身を説得することは無理
かもしれず、ソクラテスの「説得」はむしろ、トラシマコスの思想か
ら自由ではなく、その問題性をより深刻に意識しているグラウコンとア
デイマントスに向けられていたと考えられる。「説得」は、グラウコンと
アデイマントスという代弁者をつうじてトラシマコスという真の敵を
目指しながら、実際にはそれを担う兄弟を対象としていたとも想像され
る⁽¹³⁾。彼らは、「思われ」にある人として、私たち読者の代弁者であるの
かもしれない。

(8) 「説得」をする立場

では、説得を行なうソクラテスはどのような立場にあるか、を考察しよう。第五巻でソクラテスは、最初に哲学者を「知恵・学識の欲求者」(475b-c)と規定する。この規定は「知恵・学識」を厳密に「アイデアの知識」と捉えた場合のみ、後の定義を体現することになる。しかし、「知恵(σοφία)」や「学識(μαθήματα)」という語を初めからそう理解することは、グラウコンら対話相手だけでなく、私たち読者にも不可能であろう。案の定グラウコンはその点を問題化し、それに対してソクラテスは見物好きの

(13) このような代弁の手法は、『ソフィスト』でエレアからの客人が、強硬な物質論者と対話するために、彼らが穏やかになったと前提して同意をとりつけつつ議論を進めることと似ている(246d-248a)。

者は「けっして哲学者ではない」と答えることにより (475e), その「類似」から「相異」を証明する義務を負った。すると、ソクラテスの当初の規定はグラウコンによる挑戦的な問いかけを受け、それに答えることによって、初めてより厳密に把握し直され、その結果十全な定義として私たちに十分な理解をもたらしたことになる。

ソクラテスが対話相手を「説得」する時、それは「知る者」が「知らない者」に真理を授ける一方的な教育を意味しない。確かに、説得をなすソクラテスはアイデア論をグラウコンたちにも既知のものとして導入し、「知識」の立場から議論を導いているように見える。しかし、第六巻で三つの比喩を語るにあたり、彼が「私たちは善のアイデアを十分に知ってはいない」(505a)と明言していることは、文字どおりに受け取られるべきである。ここから遡って見てみると、第五巻で「アイデア論」から議論を展開する際にも、ソクラテスは自らが「アイデアを知っている」と明示的に語ってはいなかったことが分かる。

では、ソクラテスが「知」を持たないとしたら、どのようにして対話によって相手(と自身)を知の方向へと導くことができたのか? 「哲学者」規定の純化に見られたように、初めに提示した考えを、やりとりをつうじて、つまり、反論とそれへの応答をつうじて次第に明確化していく過程が、ソクラテスの主張を実質化させたのではないか。ソクラテスが対話相手を説得するということは、説得の対象の側からの抵抗・反論に直面してそれを乗り越え、自らと共に相手の魂の向きをかえ導いていく試みではないか。説得は、高みから一方的に与えられる教示ではなく、ソクラテスが対話相手と共に、「思われ」の世界から一步一步「知」へと進んで行く歩みそのものであろう。

最後に、著者プラトンは、「知」の立場から対話を描いていると考えるべきであろうか? テュービンゲン・ミラノ学派のように、プラトンが対話篇に書いたことを越える形而上学理論を持っていたと安易に想定することは、対話篇の真意を損ねる。むしろプラトンも対話篇におけるソクラテス

と同じ立場で、それを書くことによって私たちと共に「思われ」から「知」への歩みを模索していると考えられるべきであろう。

4. 比喩と像

(1) 「比喩」の手法

『国家』を特徴づけるもっとも重要な手法は「比喩」であろう。その検討にあたり、まず論の見通しを提示しておきたい。

プラトン対話篇において「比喩」は多用されるが、『国家』ほど有名な比喩に溢れている作品はない。この対話篇は、比喩の数や重要性だけでなく、「比喩」の使用そのものに対する自覚や反省という点で際立っている。「太陽、線分、洞窟」という三つの比喩 (εἰκόν) は「像 (εἰκών)」の理論を与え、「比喩」に対するメタ・レベルの考察となっているのである。それらの比喩は「比喩=像 (イメージ)」を用いる理論的基盤を明らかにし、その限界を乗り越える方向を示唆する。「比喩」の使用は、単なる文学的技法ではなく、「脱線」や「説得」という視点を取り込んだ、『国家』の哲学プログラムの実践なのである。まず、いくつかの具体的な比喩を検討してみよう。

(2) 「航海士」の比喩

第六巻でのアデイマントスとのやりとりにおいて、ソクラテスは哲学者が現状の社会において無益であることを認める。すかさず哲人統治者は必要なのかと反論するアデイマントスに、彼は「比喩を通じて (δι' εἰκόνας)」答える必要を述べ、「航海士」の比喩を提示する (487e-489d)。そこで見て取られる特徴は、以下の通りである。

- (a) アデイマントスが「あなたは比喩で語るのに慣れていないと思いましたが」と応ずると、「では、その比喩を聴きたまえ。君は、私がどれほど

貪欲に比喩を使うか (εἰκάζω), ずっとよく見ることだろう」と答える (487e-488a)。比喩の使用は、意図的な手法として導入されている。

- (b) この手法をとる理由は、この世界では(理想の)哲学者の状況に当たるものが何もないために比喩で語る必要があるから、と語られる (488a; cf. 487e)。
- (c) さらに、比喩は、一々吟味してそれが似ていることを確かめるべきものではなく、直接に理解すべきであると、比喩の後でソクラテスは述べる (489a)。
- (d) 比喩は教示し (διδάσκειν, 489a-b), 他人を「説得する」(πείθειν, 489a) ために用いる。
- (e) 「丁度、画家がものを混ぜ合わせて「山羊鹿」とかそのようなものを描くように」(488a) と、比喩を語ることが画家の仕事に喩えられている。これは、一種の想像力による創作である。『国家』が比喩を多用する一つの理由は、想像力によって私たちが囚われているこの世界の常識を超えるためであろう。これは、「脱線」の効果とも共通する。

(3) 「怪物」の比喩

次に、第九巻588b-589bで語られる有名な「怪物」の比喩を見ておこう。それは、人間の魂の本性をもっとも視覚的・印象的に表現する比喩であろう。この比喩は、「不正の人が正しい人に優る」と考える者と話し合い、その考えを最終的に捨てさせるために導入される。『国家』の「説得」をしめくくる比喩であると言える。

- (a) 比喩は「言葉によって」構築される (588b)。比喩を描く際に、ソクラテスは命令法を用いるが (588c, d), それは「線分, 洞窟」の比喩においても確認される (509d, 510a, 511d, e, 514a, b)。
- (b) この比喩も、彫刻家によって作られる視覚的な「像」に喩えられる。
- (c) 「言葉は、蠟やそのようなものよりもより可塑的な素材なので」とグラウコンが応じ、複雑なイメージを要求する「怪物」を、言葉が比較的容

易に想像させることが語られる (588d)。

(4) 「画家・彫刻家」の比喩

「航海士」と「怪物」の比喩で見られたように、『国家』はしばしば「画家・彫刻家」を比喩として用いるが、ソクラテスはモデル国家を言論によって構築する哲学的作業を「絵を描くこと、彫像を作ること」に喩えている。それらの比喩は、単に対象を説明するだけではなく、「比喩」という語り方の持つ意味を「画家・彫刻家」の喩えから、より高次の視点で捉え直す役割を担っている。

たとえば、第五巻でグラウコンによって「実現可能性」が問題提起された時、ソクラテスは、理想のモデルを言葉によって描き構築しているのであり、それが私たちにどう現れるかを示していると答える (472c-e)。ここで「モデル」とは、探究の対象がどのようなものであるかを私たちに見せる視覚的な像であり、従って、第二巻以来の論述は、全体としてモデルの描きであったと考えられる (cf. 368c-369b)。「描くこと」は、正義を視覚的に捉えさせるモデル構築の基本意図に相即し、イメージの視覚は形相の直観へと転換させられる（「見る」という比喩の重要性）。

また、第六巻で「最大の学ぶべき事」を導入する際、ソクラテスは「正義」等についての第四巻までの叙述は「下図」に過ぎなかったと指摘し (504d-e; cf. 548c-d, 414a)、第七巻の末尾でグラウコンは、ソクラテスが哲人統治者の姿を、彫刻家がなすように立派に完成させたと述べる (540c)。このような「画家・彫刻家の比喩」は、第十巻におけるミーメシス論とも照らし合わせて考察する必要がある。

(5) 「像」の存在論的使用

「太陽、線分、洞窟」の三つの比喩は、中心巻の核心としての哲学的意義と同時に、「比喩」を「像（イメージ）」として反省する意義を担っている。三つの比喩におけるこのメタ・レヴェルの考究を、存在論・認識論・

方法論の三つの側面から考察していこう。

まず、線分の比喩において、二分割された線分の下半分は、さらに一方の対象が他方の対象の似像 (εἰκῶν) となる関係で二つに分割される (509d-510a)。線分の全体を「知識の対象／思われの対象」に区分する基本原理も、「実物／像」という関係にある (510a-b)。その大区分は、アイデアとそれに与る感覚物に当たると想定されるが、それは第五巻のアイデア論の提示において、すでに夢と覚醒との関係で「実物／像」に喩えられていた (476c)。「洞窟」の比喩においても、「像」(ここでは「影像 (εἰδῶλον)」)等が対象領域を確定する原理として働いていることが確認される。

なお、「似像 (εἰκῶν)」という語は第十巻のミーメーシス論においては用いられない。『ソフィスト』で「像 (εἰδῶλον)」という類概念が、「似像 (εἰκῶν) / 現像 (φάντασμα)」として正しい像と誤った像に分割されることを考慮に入れると、この用語の使い分けは重要な意味を持つものと考えられる。

(6) 「像」の認識論的使用

「像」は、私たちが何か見知らぬ対象を探究する時、それに似たものとして持ち出される。とりわけ「太陽」が比喩とされるのは、「善のアイデア」という私たちが知らない探究対象を何らか示すからであった。「太陽」は「善の子供 (ἔκγονος)」で、かのものにもっとも似たもの (506e)、「自身に類比的なもの (ἀνάλογον) として善が生み出したもの」(508b) と語られ、「似像 (εἰκῶνα)」(509a) や「類似 (ὁμοιότητα)」(509c) と呼ばれる。ここでは、「善のアイデア／太陽」が存在論的に「実物／像」関係にあるという主張がなされている訳ではない。両者は、私たちの認識において類似性、像関係を持つとされているのである。ここに「像」を「比喩」として使用する理論的根拠が見られる。509a9でソクラテスが「そのεἰκῶνを考察しよう」と語る時、この“εἰκῶν”という語は「似像関係にあるもの」と同時に、「比喩」とも解釈可能なのである¹⁴⁾。この二重性が決定的に重要である

((8) で取り上げる533a3の場合も同様)。

「最大の学ぶべき事」である「善のアイデア」を、ソクラテスは知っては
いないものとして導入し、それを語ろうとする自身を盲者が正しく歩くこ
とに喩える (506c-d)。ソクラテスは「知らない」以上、「そう思われるこ
と」(δοκοῦντος, 506e, δοκοῦντα, 509c; cf. 533a) を持ち出すことしかできず、
そうして「太陽」が比喩として提示されたのである。「像」としての「太陽」
は、「比喩」を使用する私たちの認識状態を明らかにしている。

(7) 「像」の方法論的使用

存在論的原理としての「像」と探究のための認識論的原理としての「像」
とは、「線分」の比喩において方法論的に統合される。四分割のうち上位か
ら第二の「思考 (ディアノイア)」の認識段階は、「似像」を用いるとされ
る。ディアノイア段階は、「模倣されている物」、つまり、確信 (ピステイ
ス) の対象である可視的事物を「似像」として用いる (510b)。具体的には、
目に見える形やものの姿を「似像」として用いて高次の対象を志向してい
る幾何学者や算術家のように (510d-511a)、ディアノイアとしては主に数
学が念頭に置かれている。これに対して、最上位の叡智 (ノエーシス) 段
階の方法である「ディアレクティケー」は「似像」によってではなく、イ
デアのみを通じて真理に達するものとされる (510b, 511b-c)。ノエーシス
の段階は、ディアノイアの方法を否定することで達成される。

(8) 「像」としての「比喩」

第七巻の教育論において、序曲にあたる数学的諸学科の課程を論じ終え、
本曲としてのディアレクティケーの説明を始める際に、次のような対話が

(14) 英訳者たちは、通常後者に解している：“our analogy” (F. M. Cornford, H. D. P. Lee), “the illustration” (J. L. Davies and D. J. Vaughan)。藤沢令夫の日本語訳は「似像」としている。

交わされる。グラウコンは、一応それまでのことを納得したとして、本曲そのものを「序曲について詳述したのと同じように、詳述しましょう」(532d)とソクラテスに促す。ところが、ソクラテスはこれに対して、グラウコンがそれ以上付いて来ることが難しいとして、理由をこう述べる。「私たちが言おうとするものの像(=比喩, εἰκόν)ではなく、私に現れる限りでの、真理そのものを、君は見ることになる」(533a)。この“εἰκόν”という語は、直接にはディアノイア段階で数学者たちが用いる視覚的な「像」を指すものと考えられるが、直前の会話で振り返った「洞窟の比喩」(532b-d)を指示するとも考えられる⁽¹⁵⁾。このように二重の意味に解すると、「像」を方法として用いるディアノイア段階と、「比喩」を用いたここでの論述手法そのものが重ねられていることになる。

それでは、『国家』に特徴的で、とりわけ「善のイデア」を描くために用いられた「比喩」の手法は、ディアノイア段階に属する作業ということになるのか？ しかし他方で、「比喩」は確かに視覚像を喚起するが、それ自体は「言論(λόγος)」である。また、「太陽」の比喩は、「善のイデア」を「知っているものとしてではなく、思われることを思われることとして」提出していた(506c)。これは、「知っているとして」提示される仮設の方法(510c)とは根本的に異なるものとも考えられる。ソクラテスは自らの言説の身分をはっきりと自覚して、不知において、なお自らに現れることを提示している(cf. 506e, 509c, 517b, 533a)。その方法が「比喩=像」をつうじての探究であり、そのあり方が「三つの比喩」においてより高次から理論的に反省されていたのである。

(15) 英訳者は、それぞれどちらかに解釈しているが、藤沢令夫の日本語訳は「似像(比喩)」と両義を明記している：“an allegory” (F. M. Cornford), “the similitude” (J. L. Davies and D. J. Vaughan), “an image” (H. D. P. Lee, B. Jowett, A. D. Lindsay), “an image or model” (T. Griffith), “any comparison, parable, or picture” (I. A. Richardsによるパラフレイズ)。

『国家』という対話篇は、「脱線，説得，比喻=像（イメージ）」といった哲学的手法を駆使し，それらへの方法論的論究を重ね合わせることで，哲学を遂行している。そういった特徴を踏まえた上での対話篇の全体像の解明が，今求められている⁽¹⁶⁾。

(16) 本稿は，2002年9月14日に東京都立大学において開催された「ギリシャ哲学セミナー」での発表原稿に改訂を加えたものである。セミナーの発表に対して質問や意見をいただいた多くの方々に感謝申し上げたい。また、『国家』における「説得」の重要性については，M. F. Burnyeat教授の示唆によるところが大きいことを，感謝して記しておきたい。

